

**第5期仙台市介護保険審議会
地域包括支援センター運営委員会（第11回会議）議事録**

日時：平成26年12月18日（木）13：30～14：20

場所：仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室

〈出席者〉

【委員】

内田裕子委員、菊地りつ子委員、日下俊一委員、駒形守俊委員、鈴木きよ子委員、鈴木峻委員 以上6名、五十音順（大内修道委員、関東澄子委員、長野正裕委員 欠席）

【仙台市職員】

高橋保険高齢部長、米内山高齢企画課長、草苺介護予防推進室長、宮野介護保険課長、加藤宮城野区障害高齢課長、佐藤若林区障害高齢課長、山縣泉区障害高齢課長、星高齢企画課在宅支援係長、千田介護予防推進室主査、坂井介護保険課指導第二係長、阿部介護保険課管理係長、吉田青葉区障害高齢課高齢者支援係長

〈議事要旨〉

1 開会

会議公開の確認→異議なし

議事録署名委員については菊地委員に依頼→菊地委員了承

2 報告

(1) 地域包括支援センター設置運営法人の公募について
草苺介護予防推進室長説明（資料1）

【質疑応答】

委員：法人の選定方法や審査における配点などが詳細に記載されている。応募予定の法人にとっては要点を絞って応募書類を作成できるなど非常に参考となる資料である。

3 議事

(1) 地域包括支援センターに関する基準の条例化について
草苺介護予防推進室長説明（資料2）

【質疑応答】

委員：パブリックコメントで寄せられた意見にはどのように回答するのか。

事務局：個別に回答はしないが、仙台市のHPに回答を掲載し、周知を図る予定である。

(2) 平成 26 年度地域包括支援センターの事業評価及び指導の結果について
草薙介護予防推進室長説明（資料 3、参考資料 1、参考資料 2）
宮野介護保険課長説明（資料 4）

【質疑応答】

委員：標準的な業務を実施しているようではあるが、他のセンターに比べて評価が低いセンターへ指導や助言は行うのか。

事務局：適宜指導や助言を行い、今年度末までに状況が改善されているか確認をとる予定である。

委員：3 職種が総入れ替えとなったセンターは評価が低くなる傾向があるようだが、そもそも総入れ替えとなる原因はなにか。

事務局：3 職種の連携が機能しなくなったことで結果として総じて入れ替えとなったが、事業評価の際に、現在配置されている 3 職種が連携して業務に取り組んでいることを確認している。

委員：昨年度の事業評価において、「業務内容に工夫・改善の必要がある」という評価結果となった項目が 1 つ以上あったセンターについては今年度の事業評価において改善を確認できたのか。

事務局：現地調査をおこない、改善を確認した。

委員：総合評価が「優れた業務を実施している」が大半であるが、その理由はなにか。

事務局：平成 26 年度は、3 か年の複数年契約の最終年となる。今回事業評価を実施した 20 センターのうち、12 センターは平成 23 年度事業評価実施時から特に大きな人員の変更もなく、業務内容についても注視すべき点がなかったセンターである。そのため、全体的に評価が高い結果となっている。

委員：評価が「優れた業務を実施している」となっているセンターの取組みを他のセンターに周知する機会はあるのか。

事務局：参考資料 1 で示している優良事例集は本委員会終了後各センターへ提供する。また地域包括支援センター連絡会議等でも情報提供していく予定である。

(3) 平成 27 年度地域包括支援センター受託法人選定の方針等について
草薙介護予防推進室長説明（資料 5）

【質疑応答】

委員：既存の 49 センターについては 3 年間の複数年契約となるようだが、来年度から新たに設置予定のセンターとの契約はどうなるのか。

事務局：新たに設置するセンターについては単年度契約となる。

4 その他

委員長：その他として、委員の皆様からご意見等はあるか。

委員：全センターに対し事業評価を毎年実施するのは難しいだろうが、自己評価票と自己チェック票の提出を求めるなど、センターが自分たちの事業を自主点検する機会を作ると今後の事業運営に役立つのではないか。

事務局：提出は求めているが、自己評価票と自己チェック票は事業評価対象外のセンターにも送付し、各センターに事業の自主点検等に活用するよう依頼している。また、毎年年度末に今年度と次年度の事業の取組みと課題を記載する事業計画書の提出を求めている。

委員：センターが地域包括ケアシステムの中心を担うなど今後もますますの業務量の増加が見込まれているので、委託料の増額など前向きに検討してほしい。

草薙介護予防推進室長説明

今回は1月下旬に開催を予定している。改めて、後日文書にて連絡する。

5 閉会